

# 全自者協ニュース

- ・全自者協ニュース／第30号／2007年（平成19年）11月
- ・発行所＝全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎0593-94-1595
- ・発行人＝奥野宏二　　編集人＝森下尊広

## 全自者協加盟旧法施設として

三気の里施設長

松田 健

三気の里は、旧法施設です。定員80名の入所更生施設です。いま新体系に移行すると、施設の改修等の助成があるので、おいしいにんじんを食べたいのですが、わが県の知的障害者施設協会では障害者判定区分のシステムが変わるまで、少なくとも3年間は、移行をしないでおこうと誓い合いました。最初反対していた人でも寝返ったり、圧力に負けたり、えさをばらまかれ懐柔されていくことはよくあります。それぞれの都道府県での事情や個々の施設での方針があることと思います。ゆえに新体系に移行したことに對し一概に言えることでありません。また、批判することで仲間割れすることが一番よくないと思います。利用者の中にも職員を試すような方がいます。ある職員が～といていたと。疑心暗鬼になります。利用者も職員も信用したいが…。こういうケースを通じて職員の力量がある場合と職員間がズタズタになる場合があります。

法律は施行しており、タイムリミットはあるわけでいつ移行してもおかしくありません。利用者を大切にしているので、いまさら反対しても…。現実を直視し、対応していく、施設を潰さないことが大事だという声が聞こえてきます。その通りだと思います。

しかし、支援法がたとえ内容的に憲法違反であっても、利用者の人権を根底から否定していても関係ないのでしょうか。一度決まったことは変えられず、唯々諾々と従うほかないのでしょうか。あるいは、利用者とだけ向き合い、日和見で一切の世俗ごとから回避して生きていくべきなののでしょうか。極端にいうと戦争していても平和でも関係ないのでしょうか。

私は近藤原理先生の「平和なくして福祉なし」

という言葉が好きです。「思想と思想との間に対話なり対決が行われぬような伝統の変革なしには」（丸山真男『日本の思想』）真のノーマライゼーションも福祉も平和も訪れないような気がします。

この文章を読んでおられる方は、自閉症者の施設として他施設が放棄した人たちを受け入れて、長年やってこられた方ばかりです。

ここ数年、重度の自閉症者を受け入れてくれる施設や作業所も多くなりました。同時に見守りだけというところも多くなり、家族からの批判も耳にされていることでしょう。作業所においての人員配置は悲惨です。作業所から追い出されたという相談が近頃多くなりました。服は着たくないで裸のまま、作業はしたがりないので、一日中ソファに寝ている。お客さんが来る日はやんわりと休むようにいわれる。10年前の話ではありません。すべてが「障害者自立支援法」の影響でないと思いますが、発達障害者支援法が施行され、発達障害者支援センターもほぼ全国的に設置され、そんな時代においても自閉症者は置き去りにされています。自閉症施設においてもこのままでは療育放棄せざるを得ない状況が迫ってきているのも事実ですが、自閉症者施設でないところでは現に起こっているのです。拱手傍観すべきことではありません。

現状の判定区分によって多くの自閉症者が追い出されることとなります。施設だけでなく、自閉症者にとって死活問題です。国によって改良、改善されているところだと思いますが、きちんと見届けたいと思います。自閉症者施設だからこそ、障害者判定区分に関して、中途な見直しでなく、抜本的見直しを訴え続けていきたいと思っています。

# 平成十九年度 総会報告

五月九日、理事および監事全員の出席をもって、平成十九年度の第一回理事会が名古屋駅前行なわれた。この場で、石丸晃子前会長が奥野会長の推薦を受けて顧問に就任することが決まった。この理事会に続いて、全国自閉症者施設協議会の総会は、六月二十四日の午後、横浜駅近くのTKP横浜第一会議室で開催された。正会員施設の皆様には、全国施設長会議を翌日に控えて多忙な中、四十三施設より多くの関係者の出席をいただいた。さらに、事前に提出のあった委任状十五通と合わせて、議決を行なうのに十分な会員数を得ることができた。約三時間におたつて、討議や情報交換が進められ、盛会のうちに無事終了した。

第一部は、奥野宏二会長の挨拶の後、議長に北海道・石山センターの芝木厚子氏を選出し、主に六つの議事が審議された。初めに、事務局から平成十八年度の事業報告と決算報告、京都府・京北やまぐの郷の米田和一氏から第二十

回研究大会報告、監事を代表して神奈川県・やまびこの里の関水実氏による会計監査報告が行なわれた。次に、平成十九年度事業計画と予算、第二十一回研究大会の内容が検討され、いずれも原案どおり承認を受けた。

平成十八年度に実施された事業として、①第二十回研究大会（主管施設・京北やまぐの郷）の開催と報告集の発行、②第二十一回研究大会（主管施設・ひらきの里）の計画、③会報「全自者協ニュース」の年二回発行と関連団体への送付、④「自閉症者施設サービス評価基準」の検討や、「四十歳を越えた自閉症の人たちの現況調査（三菱財団社会福祉事業助成金による）」などの調査研究活動、⑤海外情報の提供、⑥厚生労働省等の行政機関、日本自閉症協会や日本知的障害者福祉協会をはじめとした関連団体との連携があげられる。特に厚生労働省に対しては、自閉症、強度行動障害をもつ者の障害程度区分認定に関する提案

や、障害程度区分勉強会への情報提供などを行なった。

このうち、第二十回研究大会は平成十九年二月七日から九日に行なつた。近畿ブロックの正会員八施設と準会員一施設（京都府・ワークショップ北山）の協力の下、京都市内の京都テルサで開催された。寒い時期にもかかわらず、一日のみの参加者を含めて、数多くの方に足を運んでいただいた。

平成十九年度においても、昨年度の②③⑥の事業を継続して進めていくことになった。主な取り組みとして、②第二十一回研究大会の開催について、主管施設となる山口県・ひらきの里の平尾要氏から、平成十九年十一月二十一日から二十二日、新山口駅前の山口グランドホテルを会場に開催予定となつていふことを含めた開催日程案が提起され、その場で承認された。併せて、平成二十年の第二十二回研究大会は、神奈川県地区で担当することも決定した。③の会報の編集発行については、昨年度は千葉県・袖ヶ浦のびる学園の沼倉実氏が理事と兼務していたが、今年度からは、後任として東京都・おおらか学園の森下尊広氏が担当

することが決まった。④の調査研究活動について、会員施設による「自閉症者施設サービス評価基準」の自己評価の調査報告書の印刷費が予算化された。もうひとつの「四十歳を越えた自閉症の人たちの現況調査」について、代表研究者の石丸晃子顧問から経過報告が行なわれた。概略すると、自閉症協会加入者のうち、四十歳以上の者は非常に少ないので（約三パーセント）、過去の親の会名簿を頼りに調査を実施した。おそらく、回答のなかった者ほど大変な状態にあることが懸念されている。本年九月までに結果をまとめ、報告書を作成する予定となつている。

休憩時間をはさみ、第二部は事務局の進行によつて、会員間で情報や意見などの交換を進めた。

これに先立ち、ASJ互助会からのお知らせ、新入会員や施設長等が交代した施設が紹介された。

意見交換の主な内容としては、道路交通法改正による後部座席のシートベルト着用の義務付け、障害程度区分認定の地域間の格差、強度行動障害支援に関する今後の展開などが話題となつた。

（全自者協事務局）

# 対談 『知的障害と自閉症』

日本自閉症協会会長

日本発達障害福祉連盟会長

石井 哲夫／金子 健

石井 お忙しいところをありがとうございます。大変お忙しい要職に就いている先生にお話を伺えることを楽しみにしていました。さて、ご承知の通り、国の政策が大きく変わってきて、障害者自立支援法が施行されています。我国では、それ以前に障害者基本法が制定されて、それを基盤に今回の障害者自立支援法が整備されてきたので、そこにはいろいろ問題があらうかと思うのです。

我々がよく問題にしている知的障害を伴う自閉症というのは、長年にわたって知的障害の枠の中に入っていました。それ以前には精神薄弱という中に入っていたわけですが、まだ自閉症という存在については特化していません。

また数年前に、発達障害者支援法という法律が超党派の議員立法で国会を通過して、制定されたわけですが、発達障害という概念を明記したのはその法律が初めてで

す。その中に、障害の定義として、自閉症、アスペルガー等の広汎性発達障害という言葉が定義されまして、その自閉症の中には知的障害を含むということで我々は理解しており、このことについては、議員にも行政の人にも確認しているわけです。

発達障害という定義は国際的に確かDSM-Ⅲの定義の中に、精神遅滞も含まれてきています。発達障害の中にもそうした精神遅滞が入っているのだということになってくると、もっと端的に精神遅滞と知的障害を伴う自閉症との違いの明文化というものが教育にも福祉にも必要ではないかと思えます。

なぜ必要かと言うと、私なども知的障害の教育に携わってきて、自閉症の福祉援助に進んできた最大の理由というのは、精神薄弱の教育の進行というものが、どちらかと言うと、人間関係の中での障害と言うよりも、その他の能力的

な障害、言ってみれば学習能力の中で抽象的ないろいろな知識の吸収とかの困難性を問題として来まして、そして知能については、たとえそれが低くても、本人としての社会参加ができて、充実感があつたと思うのです。これはもちろん理解者がいて、当然ながらそこに状況を整えるということが出来たからです。

しかし知的障害を伴う自閉症の場合には、まず家庭の中に居場所がない、分かりにくい。また、親のわが子の障害認知ができず、なかなか親子関係が成立しにくいところがある。もちろん、自閉症でない知的障害の場合にもそこに困難性がありますが、生活習慣の自立や言葉・認知が遅れるということとを心配しても、それなりに人の関係はついている。このことが、知的障害のみの場合の大変大きな利点なのです。

ただ、私が誤っていたと思うことは、知的障害の人たちも、自閉

症とは別な意味で非常に独特な内的世界をつくっているということです。これは教育ではわかりにくいことですが、福祉のほうでは入所施設、通所施設を問わず、知的障害の一つの独特な世界をつくっていくのです。実は、これは自閉症から見ると住みにくい世界なのです。そこで、約40年ほど前に親はそこからはみ出した自閉症児の場合には、教育が受けられるように運動をして情緒障害学級が出来ました。しかし、知的障害の重い子どもや自閉傾向の強い子どもに関しては、社会参加ができないうという絶望感が親にあつて、すぐ施設づくりをしたわけです。

ですからこれが親のつくった施設ということになって、自称「自閉症者施設」という知的障害者施設となつたのです。一方、知的障害者施設として歴史の古い滝乃川学園をはじめとして、知的障害の人を集めた施設では、時代の進歩と共に家庭の養護性を奪っていったというところが問題になり、障害者自立支援法により、可能な限り地域に返す方向に進んだのです。この動きは、私は割に正当だと思えます。

しかしながら自閉症で、知能が

高い人たちであっても、やはり社会参加困難な人たちがいる。そうすると依然として手を掛けなければならぬ人ということになって、受け入れる社会的な素地が、なかなか整えられないということがあるのだらうと思うのです。そのへん、障害の中における自閉症と、いわゆる知的障害ということについて、先生のお考えを伺うというのが第1点です。

**金子** 私はこれまで社団法人日本知的発達障害福祉連盟と称していた団体が、発達障害福祉連盟と名称を変えて、その代表をさせていただいています。

私自身はもとも知的障害のお子さんの教育について大学のおきから関心を持っていました。それは私の弟が知的障害があり、養護学校で12年間お世話になったものですからね。そういうことで私の入口は、今で言う知的障害のお子さんの教育ということ。そして今の立場としては、知的障害に関わる専門職の会や親御さんの会が一緒になった連盟の代表をしているという立場です。

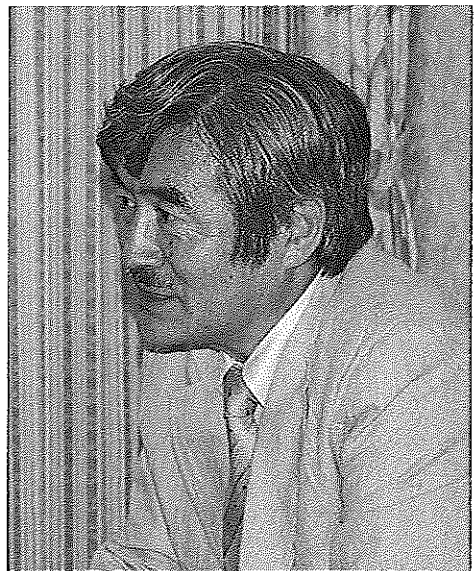
私は、知的障害は、知的発達障害として発達障害の枠の中で考え

るべきだと思います。いま先生がおっしゃったように、人間のさまざまな側面の発達の中で知的な発達が遅れている。もちろんその「知的」という中には、社会性ですとか、あるいはもろもろの認知とか学習能力ですとか、そういうものが含まれてくるわけですが、い

ずれにしても知的発達障害というふうに捉えたいと考えていますし、これはこれまでの学会などの議論の中でもそうです。

また、自閉症あるいは自閉性の障害については、人間関係の困難さ、すなわち社会性の認知や対人的な認知、そういう認知発達の遅れ、ないし歪みとして捉えることができるのだらうと思います。

そういう意味では、広い発達障害という捉え方の中で知的発達障害も位置付けられるだらうし、人間関係の認知の問題を持つている自閉性の障害ということもその中



に位置付けられるだらう。そして最近の発達障害者支援法で言うところのさまざまな発達障害も、その中に位置付けられるだらう。そういう意味で、私自身は広い概念での発達障害の中に知的発達障害、略して知的障害が含まれ、そして、狭義の発達障害もそこに位置づけられるというふうに、大きな捉え方としてはそれでいいだらうと思うのです。

ただ先生がおっしゃったように、それぞれの特性に応じた支援。これは医療的なものもあるでしょうし、教育的なものもあるでしょうし、福祉的なものもあると思

ます。その支援のありようとしては、それぞれ違ってくるだらうと思います。

例えば学校教育の中では、学校の種類が障害別に5種類。盲学校、聾学校、養護学校、そして養護学校が3種類というふうに分かれていて、その中に知的障害養護学校というのがあったわけです。じゃあ自閉症のお子さんをご対応するかというときに、教育的には便宜的に知的障害の養護学校で対応するということになるわけですね。ただ、比較的障害の軽いお子さんについては特殊学級ということですから、その特殊学級のほうには情緒障害特殊学級というのがちゃんとあったわけです。

神経症的な意味での情緒障害のお子さんよりも、むしろ自閉的なお子さんのほうが情緒障害の学級の中にたくさんおられた。そして養護学校にもおられたということ。逆の言い方をすれば、いま知的障害の養護学校、今年から特別支援学校というふうに変わったわけですが、5割近くが自閉的な傾向を持っているというような調査もあります。

そんな具合に、教育的にはかなりオーバーラップした部分があ

る。制度的にも、それから方法論的にもそうだったというふうに見えると思います。ただ、じゃあ知的障害も自閉症も一緒に教育的な対応ができるかと言うと、その難しさというのはだんだん明らかになってきたわけですよ。だからこそ、通級による指導の対象として情緒障害というふうに一括りて言われていた、その情緒障害から自閉症は独立したわけです。そういう意味で、初めは一緒くたにされていたものが自閉症として特化されてきたという、少なくとも教育的な対応の歴史はあるだろうと思います。

ここへ来てさらに、例えば東京都の教育委員会では自閉症に特化した教育課程というものを提案して、試行的に特別支援学校などで実践されています。

そういう具合に、それぞれの障害特性に応じた支援の仕方を探るという動きが大きな流れとしてあると思います。その一方で、障害の統合と言いますか、支援の統合ということも一方で行われている。つまり例えば特別支援学校で言えば、学校教育法では盲聾養護学校という分け方ではなくて、特別支援学校ということに一本化し

た。それはこれまでのような障害種別ということではなくして、いこうということが、一方の流れとしてあるわけです。

もう一方の流れとして、やはり個々の障害特性に応じた対応をしていこうという、大きな二つの流れがあると思います。それは決して別々ということではなくて、障害の種別、これまでのような診断名、障害名による区別ということではなくて、個々の教育的ニーズに応じた手立てをつくっていくこと。ですから統合化と個別化が二律背反的に進んでいるということではなくて、同時に進められている。何障害だ、何障害だというカテゴリーでこれまで細かくサービスが分かれていたものが、個に注目をして、支援のあり方、必要性、支援の度合いに応じて、さまざまなメニューが用意されるという方向に来ているのではないかと、思います。

それはつまり障害の統合化、あるいは支援の統合化という大枠の中で、実はそれをきめ細かく個別化していこうという統合と個別化が同時に進んでいると言えるところだと思います。これは障害の中だけで見るということではなくて、ノーマ

ライゼーションという大きな社会の流れの中で捉えるべきだろうと。

今、私は障害の中での種別というようなお話をさせていたと思いますが、障害があるなしということとを越えて、それぞれが一人の人間として尊重されながら社会の中で平等に暮らしていくと同時に、その中でそれぞれの必要に応じて支援が用意されるという支援の個別化。その個別化、統合化、その両方が相まってノーマライゼーションが実現するのだろうと考えているのです。

しかし統合化と言いながら、必ずしも今の状況を見ると、それがうまく進められているとは言えません。それこそ通常の学級の中に、いろんなお子さんがただ一緒にいなければならないということになりかねない状況が一方であります。それは決してノーマライゼーションではないだろう。やはりその中で、それぞれに応じた支援というものを用意されなければいけない。用意されて初めて一緒にいるということもできるわけです。

1975年にアメリカで全障害児教育法が成立して、IEP(個別教育計画)をつくりなさいとい

うことが法律で義務付けられた。それは個別の教育計画ではあるけれども、なにも一人ひとりを別々に取り出して個別の指導をするためだけではないわけです。その前提として、その当方で言うインテグレーションですね、統合を図る。みんな一緒に過ごすために、それには今まで以上にきめ細かな支援が必要だと。それをプログラム化しましょうということ、IEPをつくりましょうということになったわけです。

それがようやく日本にもやって来たのが今の個別の指導計画とか、個別の教育支援計画ということだと思のですが、日本ではどうも「個別」ばかりが重視・注目されて、本当はみんな一緒に暮らすために個別の支援が必要だよというはずだったのが、やっぱり個別化だ。一人ひとり別々だ。いま確かにインクルージョンというふうなことも言われていますが、このまま下手をすると日本の場合にはさらに個別化という方向へ進みはしないかという危惧を感じているのです。

石井 私もIEPという考え方を進めていく教育の方向については

有意義だと思っただけです。

個別ということはすごく大きなことです。しかし、教育課程という言葉は、学校の中の生活だけの問題で終わってしまわないで、その基盤にある家庭における人間関係とか生活の学習条件というものを取り入れ、考えるべきではないかと考えています。

そういう点から言うと、例えば家庭だけが養護を支え続けていく前提として……。つまり家庭のほうでより多くの養護を支えなければならぬ教育システムに耐えられない。一番耐える力がないのは知的障害を伴う自閉症を抱えている家族じゃないか。それを考えてしまうのです。

今は昔と比べると、まだいろいろと教育面の配慮があるけれども、極端な言い方をすると、ひとときの支援ができていくからと言って、学校が終わってからは、自立しない自閉症をどう考えるかという問題があります。つまり成人していく過程の中で知的発達障害の人が到達し得る、ある職業生活というものに到達し得ない自立できない自閉の子供を抱えている家庭。その生活困難性は大きいと僕は思うのです。

就労支援とみんなが言っているのは、だいたい知的障害の就労支援なのです。自閉症の就労支援というのは最近言い出したけれども、それを勉強している人はいないのです。だから大変大きなギャップがある。教育関係も、自閉症の学校とか自閉症の学校、養護学校が出てきたということは、それだけに現場の教師が事の重要性をやはり感じているのだと思うのです。

知的障害のほうは、教育体制や社会体制が整備されていない時には施設が必要だった。だけど施設に入らない人もいた。家庭で支えられて通所施設を利用していたのです。特に施設に抱えられている「能力のある人たち」を地域に出そうというのは、私はすごく自然だと思っただけです。社会の進歩だと思っただけです。

しかし自閉症の人たちも知的障害の人たちと同じように、今、施設にいる人を地域へ出すということになると、その支援の体制が社会にない。ないと言っているんですね。その結果、家庭に重荷を負わせることになり、しわ寄せとして家庭爆発と言っている家庭破壊がおこり、非行、行方不明、身元不

明の自閉症が現れてくるというようなトラブルが現に出始めてきているのです。

私の察するところ、いわゆる「手をつなぐ親の育成会」には自閉症の子どもをお持ちの方も入っていると思うのですが、そういう親御さんも知的発達障害の親御さんと同じように考えて、この施設問題を見ているのか。そのへんが伺いたいところなのです。福祉のサービスの全般にわたってもけっこうなのですから……。

金子 非常に難しい問題だと思えます。先ほども申し上げた、社会のノーマライゼーションということと、個別の支援ということの兼ね合い。それぞれがどう用意されるかということの問題が、この施設論でもまた出てくるだろうと思います。

私個人的には、最終的には自閉症がどんなに重かろうと、あるいは知的障害がどんなに重かろうと、施設ではなくて社会の中で暮らしていければ、それが理想だと考えています。ただ問題は、それに必要な支援が今の社会では用意されていないということだろうと思います。これは自閉症の方

に限ったことではなく、知的障害の方についても社会的な支援が必ずしも十分に用意されているわけではありません。特に障害の重い、純粋に知的な発達の遅れの人たちの社会生活を支えられるような社会支援や、いろんなシステムが整っているわけではありません。要するにこれは育成会としても、いま施設が要らない、解体だということを主張するということではありません。遠い将来においては、施設ではなくてやはり地域社会の中でほかの人と同じように暮らすのが理想だというふうには考えていますけれども、いま施設を解体し、みんなが一人ひとり個別の家に住むというようなことは、とても不可能だと考えています。

いま私たち育成会なり、あるいは福祉連盟としてめざしているのは、できるだけ可能な限り地域生活を送っていくということ。それができるだけ可能にしていく条件として、地域の中のサポートシステムが整っている、あるいは整いつつあるということが条件になるかと思っています。それも何もないところで、もう施設はこれで明日から閉じますということを書いて

いるわけではない。

私が副理事長をしている「全日本手をつなぐ育成会」には、知的障害を併せ持つ自閉症の方もたくさん会員としていらつしやる。だから今すぐ施設を解体して地域生活を始めるのだということだけを主張しているわけではありません。ただ、めざすものとしては地域生活ですから、少しずつそれに近づけていけるように、地域の受け皿を整えていくことが大事だということには考えています。それは自閉的な障害を持つ方、すなわちその人間関係や社会性に極めて困難を持っておられる方たちも、極めて困難ではあるけれども最終的にはやはりめざすものとしては地域生活であるべきだと思っております。そこへどういうふう近づけていくか。ノーマライゼーションあるいはインクルージョンというものに、どういうふう近づけていくか。つまり統合と個別化というものをどういうふう社会の中で用意していくかということ私たちには考えていきたい。

だろーと思っておりますし、それは自閉的な障害をお持ちの方についても、困難さは非常に大きいけれども、同じことが言えるだろう。つまり小さいうちから、できるだけ健常のお子さんとも共に過ごすし、人間関係が不得意、あるいは十分に社会的な関係を結ぶことができない方たちを、そのまま周りが受け入れることができれば、もつと自閉の方が生きやすくなるだろうと。要するに周りを変えるということですね。自閉症の方は、その方固有の認知の障害、認知の偏りとしては、社会性や人間関係に困難さを持っていて、それはもしかしたら変わらないかもしれないけれども、周りの受け止め方が変わってくれば、その方の生活のしやすさや、生活のあり方、ありようというものが変わってくるかもしれない。そんなことも考えながら学校教育、施設のあり方を考えていきたい。

一応社会の生産性を支える。その生産性を支える仲間に入れる人と、入れない人がいる。そしてまたその刺激の中でシエルターの必要な人がいる。そのシエルターをグループホームという形で行ければ、当然ながらそれがいいに決まっているわけです。ですから地域生活というものが、家庭に代わるシエルターがあればそれでいいわけです。この辺は、コストの点が問題になると思います。これが、家庭以外の住まいの確保ということになる。ところが経済効率という問題から、入所施設の経費をどんどん切り捨てている。社会の生産性が向上しているにもかかわらず福祉のほうを切り捨てていくというのは、これはやはりどう見ても、ポスト・ノーマライゼーションではないです。それはおそらく時代の逆行に過ぎないだろうというふうに思う



のです。そうすると、人間の価値というもの、自立能力で考えていく体制を変えない。何年かかっても地域生活をめざすべきだと言っている間に切り捨てられる障害者は、何になるのか、自閉症の人が生活するために何かが必要か、それだけ必要かということをはっきりしないで脱施設の理念のほうを先行していくと、共生、共に生きるというのは単に理念で終わってしまう。例えば一つの問題として自閉症の人の中には行動障害を起こす人

が多いのです。その行動障害に悩む人たちをどのぐらい地域で支え切れるかという課題があると思うのです。

確かに先生がおっしゃったように、いわゆるノーマライゼーションということはインクルーシブな教育の中で達成するのが理想です。しかしそこに問題があるのは、その中に例えば、ある程度の間隔を置いていい意味でのタイムアウトと言ふのかな、その時間の中で保証された自由な空間がないとやっつけていけない場合がある。これは教育技術で、そういうところが入ってくれば、おっしゃる通りに統合化が進むだろうと。行動障害がシステムで解決できる部分であれば、当然済まない人たちへの対応をどうするのかと言ふと、それに関わる人間、教師とか、あるいは親とか福祉支援者自身が変わらざるを得ない。また、社会の刺激を少なくするわけにはいかないわけですから、シエルトアをつくることと、対応する人がどういうふうで調整したりするかということ、あるいは積極的に地域で生活できるコミュニケーションシステムを作っていくということが必要になってくる。

そのところの、現在想定されるサービスを整える、つまりノーマライゼーションやインクルーシブな教育、あるいは地域化を進めていく条件として具体的に手を付けないといけないものは、まさに自閉症のような、地域に住みにくいほうの順番から手を打っていかなければいけないのではないかとこの私が私たちの主張なので。しかしいま考えて進めている施策は、だいたい支援が簡単に出来るほうから進めていくというような発想があるわけです。(軽度発達障害という概念を使用したなど)

この頃は親自身が入所施設を見切っていくという状態が見られ、私たちは施設になんか入れないというふうに頑張っているけれど、親が40代、60代、70代となってくる、先はどうするのだから。今の高齢者施設にみんな入れるのかどうかということを考える、とてもじゃないですけど、そんなことはできないわけです。ですから有効に機能している施設をつぶす必要はないだろう。有効に機能している施設をもっと活用する政策ができないか。例えばなぜ施設に教員の研修をするよう

な場をつくらないのか。施設に研修費を流せば、施設の運営が安定する。効果的な研修も出来る。

例えば一人の行動障害の人を抱え込んでやる社会的な設備をつくと、どのぐらいお金が掛かるかということとを計算してもらおうと1カ月に400万掛かるのです。40万じゃなくて400万です。

それをやるのですかって言ったら、やらないですね。施設にいれば2、30万で済むわけです。その大きな経済的な違いというものを抜きにして理想論が出ている。だから私が言うには、日本がお金持ちになったら、もっと障害者のほうにお金を回すべきであるけれども、今はご承知のように高齢者のほうに行っていて、それで身体障害者、それと知的障害、精神障害だともっと少ない。自閉症の人はほとんど政策に乗っていない。そういう不合理がある。知っている議員さんとか行政の人に言うと、「そうだね」とは言うけれども、社会全体の認識にならないのです。先生はその話はどういうふうに受け取りますか。

金子 確かに今の政策の実情としては、いま先生がおっしゃったよ

うな順番で、どんどん手薄になってきている。まずはやりやすくて数が多い。数が多いということは票になるということでしょね。やりやすいということは、そんなに予算を掛けなくてもいい。そういう現実的な要請、現実的な順位によって施策が進められているというのは、本当におっしゃる通りだろうと思います。もちろんそれであってはいけません。だからそこをどういうふうに変えていくのか。

だからこそ生産性ではない、あるいは数が多いとか、少ないということではない基準と言いますか、考え方を私たちは主張していかなければいけないだろう。それは知的障害であっても、確かに手に職を付けて仕事をすればタックスペイヤーになれるのだという考え方はあるし、それはそれで大事だけれども。つまり生産性を上げる、高める、能力を発揮するということをめざすのは大事だけれども、同時にそうできない人たちもいるわけですから、人間の価値判断なり政策の順位として、生産性ということでない見方を、私たちだけでなく社会全体がそういう価値基準を持つていく必要がある



だろう。

それは理想論かもしれないね。そこにどういふふうに近いに近づいていくかということは一ツには、やはり学校教育の中で障害のあるお友だちとどう過ごして、どうその存在を認めていくかということをやっていく必要があるだろうと思います。おそらく、それなくしてはノーマライゼーションも実現しないだろうというふうに思うのです。

それはそれとして、施設での安定、あるいはシェルターの必要性ということとはとてもよく分かります。確かに今の社会の中ではいろんな刺激が多すぎる。どんなに周りの人が理解して静かにしてくれたいとしても耐えられないというお子さんはいるわけです。だからシェルターの必要性、あるいは安定した空間の必要性すなわち家庭でもそういうものが得られない人に対しては、施設における安定した空間、安定した日常生活というものがあることで保証されるとしたら、遠い将来においても、そういう存在はあるだろうと思います。ただ、できるだけそういう方を少なくしていきたい。社会の中で生活できるようにしたい。そのため

にどうしたらいいか。

一つには、これまでの施設での対応の蓄積がありますよね。これは学校教育でもそうです。養護学校や特殊学級でそのお子さんを支援してきた歴史があるわけですね。そこでサポートの仕方がすべて正しかったというわけではありませんけれども、そこで積み重ねてきたノウハウというものがあるわけです。それをいま通常の教育の中で、あるいは施設で積み上げてきたノウハウを社会の中でどういふふうを実現するのか。まずはグループホームなり、そういう特定の場での支援ということに当面はなるかもしれませんが、それができるだけ開いていくことによつて将来のノーマライゼーションというものに少しでも近づけていくということを、教育においても、施設においてもしていく必要があるだろうと思います。

シェルターなり安定した生活ということを決して否定するわけではありません。しかし、いくつも選択肢、メニューがあり、そしてそれを当事者の希望でもって選択でき、しかも状況の変化に応じて利用する支援をまた変えていくことができるように、当事者の選択

に基づく柔軟なシステムの利用とということが一方で認められる必要がある。そして、それぞれの中で支援の質が高められていくために、職員の研修なども、もちろん必要になる。

石井 先生のお考えを別に非難するものではなく、考えていらっしやることについての方向や内容については、まことによく分かることなのですが、少し極端な例を挙げて言えば、現実はその人が家庭の中で安定していることだけいいと思うのです。その為には、親たちがどうしたら子どもが安定するかと考えたときに相談できる人がいるとか、あるいは自分がちよつと不安定になつて、どうしようもないときに、その子どもを預かってくれるところがあれば、それでもいいのです。つまりそれはショートステイを受ける施設があればいいということでしょうしね。

定してきて、施設にショートステイができるようになる。親は、自分が本当にやりたくてもできなかったような海外旅行や趣味の生活ができるようになるなど、親のレスパイトができやすくなつてくる。

もちろん子どもが嫌がる場所へむりやり預けて親が楽をするというのではなくて、子ども自身にとつて、家庭とは違つた安定の場所、邪魔をされないとか、自分が求めているものを得られるというような状態であれば、当然ながら本人もおそらくそこに行つて、そこで安定していれば、それはいいと思うんです。だから専門性というのは結局親が負っているものをちゃんと背負つて、本人のためにも親の家庭生活のためにもなるようなサービス機関をつくつていかなきゃいけない。

その際に、私がちよつと言い足りなかつたのは、どうもサービス業者がいて、そういう業者が自由に競争的にやればいいと。以前の介護事業コムスンのようなことで、儲けてやるなんていうシステムをつくつてしまったにもかかわらず、市場原理、競争原理を変えようとしないうけですよね。

現に、社会福祉法人の中には、別な形でサービスして難しい人を良くしたという、喜びとか誇りを持っている人たちがいるわけで、そういう人たちがなぜそんなものを持てるかと言うと、仲間がいるからですよ。施設があるからじゃなくて、施設という仲間の中でお互いに支えられて、そういう支援業務というものに対して情熱を傾けることができる。もちろん一匹狼でやる人がいたっていいわけですが、私はやはり単なる競争原理じゃなくて、もう少しそこを大事にする政策があつていいんじゃないかと思つているんです。

かつては、私はよく知的障害の教育の中で、田村一二さんの書物の中の考えを大切にしろと言つています。あの人はおそらく重症の人も含めた、知的障害の人の教育原理を持っていたと思うんです。ですからあの方が近江学園、びわこ学園を通してやってきたことは、結局はどんな子どもでもおもしろいところがあるとか、楽しいところで見えますね。それには全然そこに作為がない。みんな自分なりにその人と結び付いている。

それはおそらく私は今の社会に失われてきたものだろうと思うんです。教育においても福祉においても、ちょっとした手加減とか、相手を「受け入れる」なんていう言葉に対して大変毛嫌いをすると、もっと操作的にシステムをつくるとか、プログラムをつくるとか、そういうアメリカナイズされたデジタル的思考というものが価値を持つているんですね。日本の生みの文化みたいなもの、アナログ的思考と言つてよいか、かつて歴史的に積み重ねてきたものを顧みないというものがあるのではないかと。私はよくそれを例に挙げるのです。

別に神格化するわけではないけれども、福祉の中でも石井十次とか石井亮一というのは本当に、人柄としてはいろいろ言う人はいるけど、やってきたことについては、まったく何もないところにつくり上げてきた実績がある。そこで育ててきた立派な支援者たちがいるわけですよ。知的障害なんかで言えば滝乃川学園の職員は優秀でしたよね。秩父学園もそうです。なぜそれを変えるのか。そこに政策の失敗があるんじゃないかというふうに見ているんです。それを

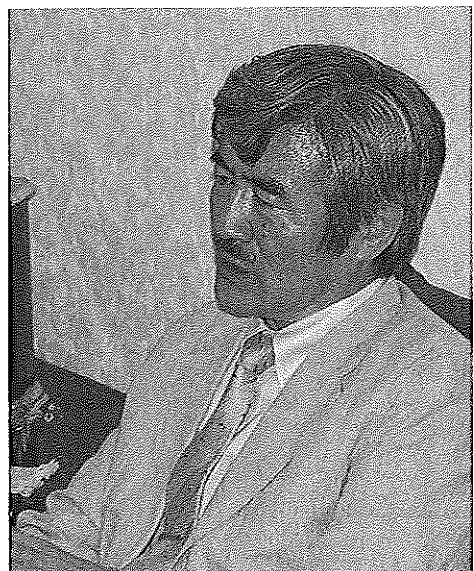
元へ戻すことがいいなんて決して言わないけれども、そういう人材を養成してきたことについての考えが薄れているんじゃないかと思つたのです。

金子 要するに

専門性というものをどう受け止めるかというこ

とだろうと思つています。知識だった技術だったり、あるいは操作的な手順だったりするところに専門性を置き過ぎていと言いますか、そういった専門性を尊重してきてしまった。これは確かにアメリカナイズされた部分があるのかもしれない。もっと日本的な、システム化されない専門性というものがあつてしかるべきかもしれない。むしろそれが前提になるべきかもしれない。

確かに福祉でも教育でも、先人と呼ばれる人々には、おそらくそういうものがあつたのだろうと思つています。だからそれが優秀な人



材を育ててきたし、それを意気に感じてその後を継ぐ人たちが出てきた。今そういう人たちが、学校教育でも福祉でもいるかと言うと、なかなかそうではないかもしれない。

しかしまったくないということではないはずですし、そういう先人の思いを受け継いでいる人たちが学校にも施設にもいらつしやる。ちゃんとそこに目を向けて、外国の何とかメソッドとか、何とかプログラムだけではなくて、私たちが長い時間を掛けてつくつてきた障害の方への接し方、受け止め方という、もっと精神的な部分

で受け継がれてきたものを、今の若い人たちに伝えていかなければいけないだろう。

まさにそういうところの専門性というものをどういうふうに伝えていくか。学校教育の問題でもあるし、いろんな施設や、学校で新人を育てていく場合にもそうだろうと思います。そういうものが十分に機能しない、あるいは薄れてきている中で、一方で社会の競争原理、市場主義でもって福祉のいるんな事業が進められていくとしたら、これは非常に問題だろうと思いますし、そこに対しては、それこそ私たち関係者はちゃんと社会に対する発言をしていかなければいけないだろうと思います。

例えば、某事業体が破綻して、それを法人が受け継ぐ、譲渡していくというような話があるときに、例えば育成会の中でも、親の会が社会福祉法人を持っているところもありますから、親の会がそういうものを受け継いで施設経営をやっていくというのもあっていいんじゃないかということも出ているんです。まだまだそれは手を上げているところはありませんけれども。市場原理に抵抗して、それこそ親の思いや、これまで私

たちの先人が築いてきたものに依拠しながらサービスを提供できるような、そういう事業があつていいんじゃないかと私たちも考えているところです。

ただ方向性としては、こだわらうですけれども、ノーマライゼーションとかインクルージョンとか、そういう方向をめざして行きたい。言葉尻を捉えるようですけれども、例えばレスパストでお子さんを預けて海外へ行くというときに、どうしてそのお子さんも連れて海外へ行くということができないのか。今は難しいかもしれませんが、ないけれども、だけどそれをめざしていくような方向を考えています。

石井 その通りだと思えます。ただ、今の話の中でやはり問題になってくるのは、社会というものを構成していく主体というもの、小さいときにどうい



教育を受けたかということだろうと思うのです。今は障害児の特別支援教育というふうを考えているけれども、障害を持たない人たちの特別支援教育も必要だろうと思うのです。

つまり障害児をどう見るのか、どう助けるのかということ、もうちょっとしっかりと小さいときからやっていかないと、おそらくうんと小さいときにはそんなに差別感を持たなかったものが、社会の中で競争原理にさらされて、人に対する価値を付加して差別化して見るような感じがどうしてもあるだろうと思うのです。

私が非常に気になるのは、私どもの仕事を始めたのが40年前で、その頃出会った自閉症児の親たちもそろそろもう70代になってくるということだと思います。子どもは40代を超えてきている。そうすると、これからのこの人たちの親代わりはどの誰になるのか。施設がならないとすれば誰がなるのだろうかという社会責任の問題が出てきます。それが非常に気になってくるのです。ちよつと先取りしましたけれども。

具体的にノーマライゼーション、地域生活のサポートという方向を実現していくための手順とか、あるいはその場合に、もう先がないという人たちのところをまずやつてもらわないと犠牲者がどんどん出てくる。もつと話を広げると、司法関係にいま知的障害、自閉症が増えているのです。これを教育関係とか福祉関係の人はどう見て、どうそれに関わっていくかという課題もあるわけです。現に切迫した課題として。

実際に少年院に入っている知的障害の人は帰るべき家がない。すでに親が別れて引き取らないと言ったときに、今度福祉を受けるとなると、それを受け入れる施設

があるかと言うと、ないんですね。知的障害や自閉症の人が犯罪を犯すきっかけになっているのは、本当に単純な、腹が減ったから取ったとか。女の子がいて、近づいていきたい、そのこと自体が問題にされるとか。それが積み重ねられたりするんです。これは非常に幅広い問題ですけども、いわゆるノーマライゼーション、インクルーシブな教育というものの中身の中に、現在切迫している問題に対処する先見性を、もつと早期発見、早期療育のところから問題にしていこう。その早期療育も早期教育も、障害児だけと言うよりも、障害児を含んだ人たちというふうなことが必要ですよ。

ノーマライゼーションをめざしていく上で考えるべき問題を今、できれば切迫した問題から解決していく。それをその先見知として多く伝えていく。そんなことを考えているのです。

ともかく少しずつでも障害関係の人たちが共通した話題を持てるように。あまり自閉症だ、自閉症だと言っているのも僕はいとは思わないんだけども、ただそういう具体的な経験をどう伝えたらいいかということで、一番いいの

は、地域の中で自閉症の人に関わっているところを社会の人が見てくれるような。そういうことも考えているんだけど、なかなかそこまでは行けないでしょうね。

金子 確かに今の地域というものが、必ずしも障害のある方を受け入れるような素地をなかなか持つていないということもありますからね。だから自閉症の施設へ来て見てくださいと言っても、じゃあ見に行きましょう、よく分かりましたという具合にはどうしてもいかない。だとすればどうするか。緊急避難的に、いま必要とされているものをその方たちに用意していくということと同時に、一方で小さいときから周りの子どもたちを育てていくということなんでしょうね。



新規加入施設紹介

障害者支援施設

城山れんげの里

施設長 三浦 敏朗

平成7年3月自閉症の子を持つ親が「施設作りを目指す会」を立ち上げ、翌年3月には名称を「翔の会」とし施設建設の具体的運動を始めました。募金活動や母親グループのバザー活動といった資金

集めや施設建設の土地探し、理想を実現するための基本設計の検討等多くの支援者に支えられ運動を進めていきました。資金集めも大変でしたが、最大の難所は土地探しでした。平成12年8月土地問題も乗り越え、法人認可を頂き「社会福祉法人おおすぎ」が誕生しました。平成13年4月念願の自閉症者を主な対象にした「知的障害者更生施設れんげの里」が開設しました。

れんげの里の運営は順調に推移していききましたが、新たな課題も見えてきました。地域的に、グループホーム事業や通所事業の展

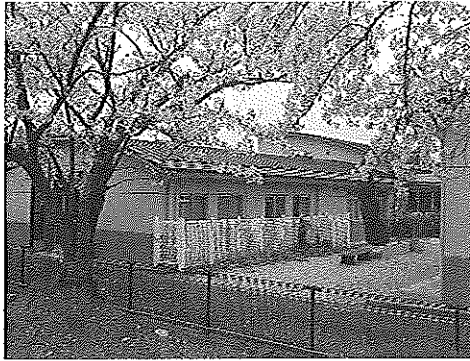
開が難しい点や受け入れ能力を超える短期入所の利用希望等です。また、翔の会会員の子ども達で将来的にはれんげの里への入所を希望されている会員への支援も大きな課題でした。

平成14年度から役員・職員・保護者・翔の会会員で構成する将来構想委員会を設置し、法人やれんげの里の事業展開等を皆で検討し、法人の目指すものにより近い事業の模索を重ねました。

検討の中で最も法人の次期事業として相応しいのは、れんげの里においては展開しにくかった通所部門に小規模の入所部門と短期入所部門を備えた都市型サテライト施設との結論に達し、具体的な物件探しを始めましたが、なかなか見つけれずにおりました。

ところが、国の施策からサテライト型施設がはずされてしまい、事業目標を見直さなくてはならない事態になり、苦悩する日々が続きました。

このような閉塞状況に陥っていた平成18年6月思わぬに朗報がありました。三重県が県立施設、旧「知的障害者総合福祉センター」は「ばたき」の居住部門を民間社会福祉法人に貸与し、障害者自立支援



法による新体系移行モデル事業を行う事業所を公募することとした。場所は福祉ゾーンである津市城山地区、貸与は無償貸与という条件に、急遽検討に入りました。

障害者自立支援法での事業として、障害程度区分が適切に判定されるのか、収入が見合っているのか、維持管理費が掛かり過ぎないか、また、個室等の改修費用は賄えるのか等々の不安もありましたが、この機会を逃すと事業展開がいつそう困難になると結論を出し、8月に応募させていただき、9月5日付で当法人が運営法人に選定され

ました。

事業内容は定員33名の生活介護・6名の生活訓練・33名の施設入所支援で、内通所が生活介護と生活訓練各3名としました。また、生活訓練の3名については、三重県知的障害者更生相談所の観察枠として更生相談所地域支援課の意向に添って入所支援とあわせて対応させていただくことになりました。短期入所は、日中一時支援も含め5名枠としました。

2人部屋の個室化や談話室の食堂化・浴室の改修等を行い、本年4月1日予定通り開設することができました。

生活介護の利用者の平均障害程度区分は5.0と、かなり障害の重い方が多く、開設当初はかなりの混乱を覚悟しておりましたが、比較的穏やかにスタートできました。日中活動も近くの工場から内職を頂き、各自のペースで励んでおります。

このような「城山れんげの里」です。今後よろしくお願いいたします。

## しが夢翔会 ステップ広場ガル

木村 和弘

「うほ、ほ、ホタル来い、うほ、うほ」  
いつもこの時期になると入居者の一人が歌われています。6月下旬から施設の隣を流れる川に蛍が飛び始めます。そんな自然環境の良い滋賀県大津市石山に「しが夢翔会ステップ広場ガル」は、大津市内で唯一の知的障害者を持つ人の生活施設（入所更生施設）として1997年に開所しました。入居者の一人一人が「生活の主人公」である暮らしを職員と一緒に作っていくことを基本理念の柱として、現在11年目を迎えています。

早い時期から職住分離の実施を行い、12名前後の男女混合のユニット（全室個室）とそれぞれの入居者の特性に合わせた日中活動の場とに分けて、また担当する職員も棟の職員と班の職員をしっかりと分けていくことで、入居者の日課の区切りを明確にしていくこと、そして場面の切り替え、職員の対応、活動の面でも統一したものの実施を行っています。

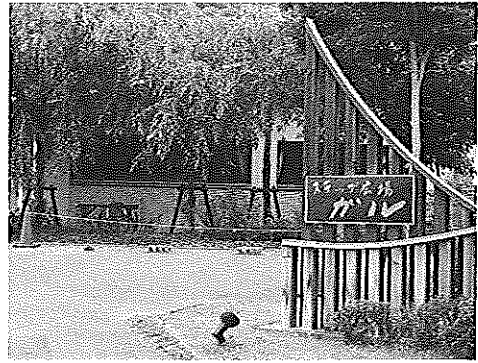
現在ステップ広場ガルでは18名の自閉症の方が生活されています。2004年に（現）強度行動障害処遇事業を立ち上げ、対象者4名でスタートをしました。嘱託医（隔週で施設に往診）のほか、滋賀大学、びわこ学園福祉医療センター（旧第二びわこ学園）との連携をしながら支援を進めています。具体的には発達分野からの視点での支援から、視覚的支援及び構造化のノウハウをこの事業を通じてその基盤を作り始めているところです。

また、2005年から大津、湖南地域における行動障害者支援のネットワークを事務局となって立ち上げ、近隣の10を超える団体（大津市、草津市、養護学校、支援センター、発達障害者支援センター、医療機関、更生相談所等）と協力、協議をしながら行動障害を持つ人々を地域、あるいは施設で支援をするシステム作りに取り組んでいます。具体的には地域の中で現在支援が困難となっている人への処遇を各関係機関で協議を行ったり、養護学校等で潜在的に将来、行動障害を持つであろう困難ケースについて早い段階での支援のあり様を検討、情報交

換を行っています。また、2009年度における計画として、主に大津・湖南地域の行動障害を持っておられる方を対象に20人規模の生活介護事業所と行動障害対応のケアホームを計画しているところだす。

そういった今後の展開、また制度移行等に向けても現在、現場のところでは日々試行錯誤をしながら支援を進めています。開所から10年を過ぎ入居者のニーズも広がりを見せている現状にあって、日中活動での取り組み、充実を大きな課題として取り組んでいます。

(現在、①療育班、②農芸班、③



エコ工房班の3班で日中活動を展開しています。①療育班では音楽、創作、体動かしなどの活動を行っており、②農芸班では散歩、農芸活動を中心に行っています。③エコ工房班では今年度から活動の中心を大幅に変更し、発達障害者支援センターの支援の元、空き缶リサイクルの活動を導入、自閉症の方への一定の視覚的支援、構造化を加えていくことで、それぞれが工程の一旦を担いつつ、安定した活動提供に取り組んでいるところです。

まだまだ歴史の浅い施設であり、自立支援法下においてその枠組みは非常にシビアなものになっていきますが、何より理念の基盤である「生活の主人公」であるということを根幹に、また行動障害を含めた自閉症者への支援の基盤になっていけるような施設、資源としてその役割を果たせていけたらと考えています。



## 社)日本自閉症協会共済事業 ASJ互助会からのご案内

— 共済事業の今後について —

平成20年度中に新公益法人法の施行が予定されています。新公益法人法の下では共済事業をこのまま続けることは出来ませんので日本自閉症協会も何らかの方法を考えねばなりません。しかし経過措置により、今から6年後、平成25年度までは引き続きこのまま共済事業を継続することが可能です。どうぞ安心してご加入ください。

年間掛金**10,000円**で

- 入院給付金 入院4日目から対象になります・・・日本自閉症協会共済事業
  - (a)付添給付金 1日6時間以上付添したとき 8,000円 (b)差額ベッド費用補助 1日5,000円までの実費
  - (c)入院臨時費用 1入院5,000円(1泊2日以上入院対象) (d)入院諸費用 1日1,000円
- 死亡弔慰金 病気で死亡したとき50,000円・・・ //
- ケガをしたとき・第三者への損害賠償・・・AIU普通傷害保険
  - (1)傷害保険金 入院保険金、通院保険金、手術保険金
  - (2)死亡保険金・行為障害保険金 最高300万円～9万円
  - (3)第三者損害賠償金 最高限度額5,000万円(免責0円)

☆お問合せは《ASJ互助会事務局 月・火・木・金 10:00～16:00》へ

TEL03-5287-1391/FAX 03-5287-1392 E-mail: [asj\\_nifty.com](mailto:asj_nifty.com)

パンフレットをご請求  
ください!



## 第21回全国自閉症者施設協議会山口大会開催要項

### 1. 大会趣旨

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して「障害者自立支援法」が施行され2年を経過しようとしている。「障害者自立支援法」による新事業体系移行に伴う障害程度区分判定の精度の問題や、報酬単価、人員配置の問題があり、施設経営並びに利用者サービスの低下が現実の問題となっている。また、「発達障害者支援法」が施行され、自閉症を含む発達障害者に対する支援を求められる中、制度に該当しない人たちへの対応をどのようにするのかといったことや、自閉症者が利用できるサービスの質や量、課題など地域によっては格差が生じている。発達障害者の就労・地域生活がどうなるのか、就労や地域移行が困難な人たちへの支援や生活保障がどのように変わっていくのか注目される。

施設で培った専門的な知識や支援を地域や家庭に応用し、自閉症者のQOL向上の努力を続けているが、入所施設への自閉症者の待機者は増える傾向にある。新法の最大の目的である就労・地域移行と待機者の増加は相反することであり、具体的対応が必要とされる。自閉症者が地域社会の中で安心して生きていくために自閉症施設が果たした役割は大きい。今後とも自閉症者から期待される支援サービスのあり方について具体的、積極的な提案が求められている。

全自者協21回大会という新たなスタートを迎え、それぞれの施設、地域が抱える支援や運営課題についての情報の共有化を図るとともに、実践の検証と自立支援法施行後2年を振り返り、これからの自閉症施設の方向性について、参加者と討議を深め、新たなメッセージの発信となるよう期待したい。

### 2. 主催 全国自閉症者施設協議会

### 3. 後援 山口県 山口市

(財)山口県知的障害者福祉協会  
(社団)日本自閉症協会  
(社団)日本自閉症協会山口県支部

### 4. 期日 平成19年11月21日(水) 22日(木)

### 5. 会場 山口グランドホテル

〒754-0021 山口市小郡黄金町1-1  
TEL.083-972-7777 FAX.083-972-7393

### 6. 参加対象者

全国自閉症者施設協議会会員施設職員、

知的障害者関係施設職員、保護者、他の関係機関職員

### 7. 日程

11月21日(水)

8:30	9:00	9:30	10:30	12:00	13:00	18:00
受付	開会式	記念講演	基調講演	昼食	分科会1~4	懇親会

11月22日(木)

8:45	9:00	10:00~12:30	12:30~12:45
受付	行政説明	シンポジウム	開会式

### 8. 内容

#### (1) 記念講演 テーマ「吉田松陰の志」

講師 萩市特別学芸員 一坂 太郎

#### (2) 基調講演

テーマ「支援の概念とその測定-SISに基づいて-」

講師 名古屋女子大学 家政学部教授 三谷 嘉明

#### (3) 分科会 1~4分科会 (各分科会の項目参照)

#### (4) 行政説明 厚生労働省 社会援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 講師 高原 伸幸 障害福祉専門官

#### (5) シンポジウム

「地域における支援課題と自閉症者施設の役割」

～発達障がい者の地域での育ちと暮らしを支援する～  
話題提供者 五十嵐猛 (大分県発達障がい者

支援センター センター長)

シンポジスト 河島淳子 (トモニ療育センター所長)

奥野宏二 (全国自閉症者施設協議会会長)

高原伸幸 (厚生労働省)

コーディネーター 石井哲夫 (日本自閉症協会会長)

### 9. 参加費

全自協会員 ¥5,000 非会員 ¥5,000

一日のみ参加 ¥2,500 懇親会参加費用 ¥6,000

### 10. 大会事務局

社会福祉法人ひらきの里 (担当 平尾 松本)

〒753-0302 山口市仁保中郷43

TEL. 083-929-0312 FAX. 083-929-0357

Eメール hiraki@c-able.ne.jp

## 編集後記

今回より編集人を任されましたが、慣れない作業で発送する期日が大会前ぎりぎりになってしまったことをお詫び申し上げます。また、残りの新規加入施設紹介については、次号に掲載いたします。お忙しい中ご協力いただいた方々に感謝いたします。(森下)